

平成28年（2016年）第1回市議会定例会  
提出議案市長説明要旨（28.3.1）

本日追加提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第45号は、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する、国の基準の改正に伴い、地域密着型特別養護老人ホームの人員に関する基準の規定を改めること、及び所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第46号は、指定居宅サービス事業に関する、国の基準の改正に伴い、所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第47号は、指定介護予防サービス事業に関する、国の基準の改正に伴い、所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第48号は、指定地域密着型サービス事業に関する、国の基準の改正に伴い、地域密着型通所介護事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めること、指定認知症対応型通所介護事業者の地域との連携等の規定を改めること、指定地域密着型介護老人福祉施設の人員に関する基準を改めること、及びその他所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第49号は、指定地域密着型介護予防サービス事業に関する、国の基準の改正に伴い、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者の

地域との連携等の規定を改めること、及び所要の条文整備をするため、条例を改正するものです。

議案第50号は、包括外部監査契約を締結しようとするものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。